仙台市へ

別添

講習会受講申込みをされる皆様へ

・申込先：**二日町第五仮庁舎１２階 （オンワード樫山仙台ビル12階）**

**都市整備局計画部都市景観課**

**※持参に限り、郵送での申し込みは受付けておりません。**

・申込期間： **令和5年10月23日（月）～11月6日（月）**

**（ただし，土・日・祝日を除く。）**

**午前9時00分から12時00分まで**

**午後1時00分から5時00分まで**

・受講手数料： **現金でつり銭のないよう**ご準備願います。

問合せ先

仙台市　都市整備局　計画部　都市景観課

電話　022-214-8288　FAX　022-214-8300

メールアドレス　tos009120@city.sendai.jp

（裏面白紙）

**屋外広告物講習会申込書**

令和　5　年　 　　月　　 　日

　（あて先）　 **仙台市長**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

電話番号

生年月日　　昭和 ・ 平成 　　 　　年　　　 　月　　 　 日生

屋外広告物講習会を受講したいので、受講手数料を添えて申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 写真(申込前6か月以内に撮影した 縦6cm、横4cmの上半身脱帽のもの） | 写　真  貼　付 |

　　　　【注　意】

　　　　　 次のいずれかに該当する方は、 講習会の課程及び受講手数料の一部が免除されます。

　　　　　 (1) デザインに関し、職業訓練指導員免許所持者又は職業訓練修了者

　　　　　 (2) 建築士の有資格者又は電気工事士の有資格者

　　　　　 (3) 電気主任技術者免許所持者

　　　　　 (4) 帆布製品製造に関し、 職業訓練指導員免許を受けた者、 技能検定合格者又は職業訓練修了者

* 上記に該当する者は、それを証する書面の写しを添付してください。

※事務処理欄（記入しないで下さい）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 調定番号 | 発行年月日 | 受講手数料 | | | | 備考 |
| 受講手数料 | 免除する  受講手数料 | 人数 | 金額 |
|  |  | 4,000 |  |  |  |  |
| 4,000 | 500 |  |  | 表示方法に関する課程 |
| 4,000 | 500 |  |  | 施工方法に関する課程 |
| 4,000 | 1,000 |  |  | 表示・施工方法に関する課程 |
| 合計金額 | | |  |  |

履　歴　書　（参考様式）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年 | 月 | 学　歴　・　職　歴　（　各　別　に　ま　と　め　て　書　く　） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  | | |
| 年 | 月 | 免　　　　許　　・　　資　　　　格 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

|  |
| --- |
| 受　　　講　　　票 |

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
|  |  |
| 生年月日 | 昭和 ・ 平成 　　　　 年　　　 月　　　 日生 |

* 点線枠内をご記入下さい。

屋外広告物講習会申込書を下記のとおり受理しましたので、受講願います。

記

　　　　　　　　１ 受理年月日 令和　　5 年　　　　月　　　　日

　　　　　　　　２ 受理番号 　仙　第 　 号

　 　　　 （受講上の注意）

１ 受付時間に遅れないようにご来場ください。

２ 受講票は持参し、机の上に出して置いてください。

３ 受講の際の席は、受理番号により着席してください。

４ 受講する際には、係員の指示に従ってください。

５　会場には受講者用駐車場は用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

　講習会の課程及び時間割

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月　　日 | 時　　　　　間 | 課　　　　　　　程 |
| 11月27日  （月） | ９：２０～９：５０ | （受付時間） |
| １０：００～１２：００ | 広告物に係る法令に関する課程  （屋外広告物法・条例，都市計画法） |
| １３：００～１５：００ | 広告物の施工方法に関する課程  （一般広告物） |
| １５：１０～１７：１０ | 広告物の施工方法に関する課程  (照明広告物) |
| 11月28日  （火） | １０：００～１２：００ | 広告物の表示方法に関する課程  （デザイン関係） |
| １３：００～１５：００ | 広告物の表示方法に関する課程  （色彩関係） |
| １５：１０～１５：４０ | 広告物に係る法令に関する課程  (建築基準法) |
| １５：５０～１６：４０ | 広告物に係る法令に関する課程  （道路法・道路交通法） |
| １６：５０～１７：００ | 修了証交付 |

（裏面白紙）